

Ⅱ 第2次花巻市環境基本計画の進捗状況

1. 第2次花巻市環境基本計画の概要

ア. 計画策定の目的

花巻市環境基本計画（以下、「前計画」という。）は、平成18年に施行された花巻市環境基本条例に基づき策定したもので、本市の環境行政の基本的な考え方を示すものです。

本市の豊かな自然や安全な暮らしを守るためには、現状を的確にとらえた環境施策に取り組むことが重要です。第2次花巻市環境基本計画（以下、「本計画」という。）は、前計画の期間（平成20年度～27年度）満了にあたり、これまでの取り組みの成果や社会情勢の変化などを踏まえ、平成28年3月に策定しました。

イ. 計画期間

平成28年度から平成35年度までの8年間を計画期間とし、社会情勢の変化を勘案し、必要に応じて見直しを行います。

ウ. 対象とする環境

「私たちの暮らし」の視点から環境をとらえ、「ごみ減量・資源化」「温暖化対策」「自然環境」「生活環境」「環境美化」を対象として取り組んでいきます。

エ. 本市が目指す望ましい環境像

望ましい環境像とは、本市がこれからどのような環境を目指して取り組みを進めていくかを示す長期的な目標です。本計画では、多様で豊かな自然環境を守りながら、本市が抱えるさまざまな環境問題に市民・事業者・市が協働で取り組むことで、私たちが安心して心豊かに暮らすことができるまち「花巻市」を次世代につなぐことを目指します。

望ましい環境像

「豊かな自然とやすらぎある暮らしを次世代に」

基本目標

ごみ減量・資源化	「もったいない」で暮らしを見直す	←
温暖化対策	省エネルギー型の暮らしに転換する	←
自然環境	自然を守り、自然と共に暮らす	←
生活環境	きれいな環境で安心な暮らしを守る	←
環境美化	暮らしに安らぎを与える	←

環境学習・情報発信
(基本目標に共通する事項)

2. 成果指標の達成度と施策の取り組み

ア. 成果指標の判断区分

計画の成果指標について、目標値と実績値(平成28年度)を比較した平成28年度末現在の達成度は、下表の判断区分により評価します。

達成度	判断区分
A	目標値を達成した指標(達成率100%以上)
B	目標値をほぼ達成した指標および現状維持(達成率90~100%未満)
C	目標値に達していない指標(達成率90%未満)
D	目標値に達していない指標(達成率90%未満かつ実績が前年を下回ったもの)

本計画では21項目の成果指標を設定しています。そのうち「達成」は6項目、「ほぼ達成・現状維持」は3項目、「未達成」は12項目となっています。なお、「未達成」のうち、前年の実績(平成28年度については基準値)を下回ったのは6項目でした。

イ. 成果指標の達成度と平成28年度の主な取り組み状況

1 基本目標を達成するための施策

[基本目標1] 「もったいない」で暮らしを見直す

私たちの暮らしの中で最も身近な環境問題は「ごみ」です。ごみの排出量を減らすためには「もったいない」の意識を持ち、継続した3R(発生抑制、再使用、再生利用)運動が大切です。そして不法投棄を許さない、循環型社会を形成します。

成果指標

指標	基準値	実績値	目標値	達成度	備考
	(平成26年度)	(平成28年度)	(平成35年度)		
市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量(家庭系)	625g/日	587g/日	562g/日	B	
市内全事業所の一般廃棄物排出量	13,645t/年	12,186t/年	10,525t/年	C	
一般廃棄物のリサイクル率(家庭系)	22.8%	30.3%	24.6%	A	
市民1人当たりの資源ごみ回収量(家庭系)	51.1kg/年	47.9kg/年	60.4kg/年	D	
資源集団回収に取り組んでいる地区の割合	100%	100%	100%	A	

ごみの減量化を進めるために、衣類や使用済小型電子機器、廃食用油の回収を継続し、新たに資源として毛布の回収を開始したほか、生ごみの水切りモニター調査を実施し、生ごみの減量についての啓発を重点的に行いました。家庭系・事業系ごみの排出量は減少傾向

にはありますが、まだ目標値には達していないことから、引き続き啓発を続けていきます。

また、フリーマーケットの支援や資源集団回収など、3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進についても啓発を実施しましたが、「市民1人当たりの資源ごみ回収量(家庭系)」は目標値を達成できませんでした。資源集団回収については、奨励金交付制度を設けており、現在では全地区で実施されていますが、資源の店頭回収が進んでいる状況もあり、収集量は前年度を下回りました。

なお、不法投棄については、防止看板及び監視カメラの設置による防止啓発のほか、新たに不法投棄監視員を設置し、パトロールの強化を図りました。

具体的施策の取り組み状況

(1) 家庭ごみの減量と循環の仕組みづくり

- ①家庭ごみ収集分別表、家庭ごみ収集カレンダーを作成し全戸配布したほか、市ホームページを通じて周知を図りました。【生活環境課】
- ②パソコンなどの小型電子機器や衣類、廃食用油の分別収集を実施しました。また、資源ごみとして新たに掛け毛布を収集対象に加えました。【生活環境課】
- ③廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料化を実施しました(P18をご参照ください)。【生活環境課】
- ④資源集団回収運動の推進のため奨励金を交付したほか、資源集団回収団体の登録を推進し、市民の資源化意識の高揚を図りました(P17をご参照ください)。【生活環境課】
- ⑤大迫地域において、回収した生ごみのたい肥化を実施しました(たい肥化した生ごみ40,880 kg)。【生活環境課】
- ⑥市で購入する消耗品等の単価契約において、41品目中36品目をグリーンマーク商品で契約しました。【契約管財課】

(2) 事業ごみ減量の推進

- ①事業所に対し、事業系ごみの分別排出について周知するため、花巻商工会議所の協力を得てチラシ配布による啓発を実施したほか、花巻地区廃棄物処理組合を通じ周知を図りました。【生活環境課】
- ②事業所から事業系ごみとして排出される紙等のリサイクルについて理解を促すため、チラシ配布による啓発を実施しました。【生活環境課】

(3) 不法投棄を許さない

- ①不法投棄の早期発見と拡大防止に対応するため、各地域に不法投棄監視員を設置し、監視体制の整備を図りました(花巻地域2人、大迫・石鳥谷・東和地域各1人)。【生活環境課】
- ②公衆衛生組合連合会と連携した不法投棄防止のパトロールを実施しました(5回実施)。【生活環境課】

(4) 啓発活動

- ①出前講座や清掃センターの見学受け入れを実施し、ごみ減量や資源化の意識啓発を図りました(出前講座15回、見学受け入れ128人)。【生活環境課・清掃センター】
- ②ごみの減量について市ホームページに掲載したほか、出前講座や環境学習講座等の機

会を捉えごみの減量行動を呼びかけました。【生活環境課】

- ③生ごみの水切りの有効性を検証するためのモニター調査を実施し、調査結果をもとに水切りによる生ごみの減量を呼びかけました。【生活環境課】

【基本目標2】 省エネルギー型の暮らしに転換する

私たちは、自分たちの暮らしが地球環境と深く結びついていることを認識しなければなりません。今、地球環境で問題となっている地球温暖化の進行を防ぐために私たちにできることは、省エネルギー型の暮らしに変えることです。市民・事業者・市がそれぞれの立場で取り組み、また、地域資源を生かした再生可能エネルギーの普及促進を図ることで地球温暖化対策を推進します。

成果指標

指 標	基準値	実績値	目標値	達成度	備 考
	(平成26年度)	(平成28年度)	(平成35年度)		
再生可能エネルギー発電設備導入容量	12,962Kw	34,762Kw	28,281 Kw	A	対象：バイオマス・太陽光・中小水力発電設備容量(出典：資源エネルギー庁HP)
環境にやさしい取り組みを行っている市民の割合(市民アンケート)	45.6%	52.4%	70%	C	まちづくり市民アンケートによる

市では、公共施設への太陽光発電設備の導入や、バイオマス発電事業への支援など、再生可能エネルギーの導入を推進したほか、市庁舎の照明設備のLED灯への交換や、公共交通の利便性向上、低公害車の利用促進などにより温室効果ガスの排出削減に努めました。平成28年度は、市が支援を行った「花巻バイオマスエナジー花巻発電所」が売電を開始したほか、市内において太陽光発電設備の設置が増加したことにより、再生可能エネルギー発電設備導入容量が増え、成果指標の目標値を達成しています。

また、再生可能エネルギーの導入促進や地球温暖化対策について、広報はなまきや市ホームページを通じ周知に努めましたが、「環境にやさしい取り組みを行っている市民の割合」はまだ目標値に達していないことから、引き続き普及啓発を図っていきます。

具体的施策の取り組み状況

(1)二酸化炭素の排出抑制

- ①花巻市役所地球温暖化対策実行計画(第2期)に基づき計画を推進するとともに、市が排出する温室効果ガスを算定し、取り組み状況の把握に努めました(P39~40をご参照ください)。【生活環境課】
- ②市(市長部局)が所管する施設等の省エネルギー活動の効果的な推進を図るため、「花巻市エネルギー管理標準」を作成し、職員に周知しました。【生活環境課】
- ③本庁舎本館2階の照明設備の改修工事にあたり、既存蛍光灯をLED灯に交換しました(既存蛍光灯265灯→LED灯221灯)。【契約管財課】
- ④市が設置した防犯灯の修繕にあたり、照明器具をLED灯に交換しました(20基)。【市

民生活総合相談センター】

- ⑤石鳥谷地域の予約応答型乗合交通に、当日予約に対応する新システムを導入するとともに運行時間の拡大を行い、利便性の向上を図りました。【都市政策課】
- ⑥公用車に低公害車 30 台を配置しました。【15 課(機関)】
- ⑦家庭でできる温暖化対策や省エネ対策等について広報はなまきや市ホームページ、コミュニティ FM で周知し、意識啓発を図りました。【生活環境課】
- ⑧事業者向けの省エネ対策等について、市ホームページを通じて情報提供を行いました。【生活環境課】

(2)再生可能エネルギーの導入推進

- ①湯口中学校の校舎新築にあたり、太陽光発電システムを整備しました。【教育企画課】
- ②木材安定供給促進会議において、木質バイオマス発電に対する安定的な燃料材の供給体制について検討しました。【農村林務課】
- ③公共施設 2 箇所で木質チップを利用したチップボイラーによる暖房を行いました。【大迫総合支所、大迫保育園】
- ④栲花巻バイオマスエナジーの立地に対し、企業立地促進奨励事業補助金の交付及び地域総合整備資金貸付による支援を行いました（企業立地促進奨励事業補助金：300,000 千円、地域総合整備資金貸付：623,000 千円）。【商工労政課】
- ⑤再生可能エネルギーの種類や公共施設への導入状況について市ホームページで紹介し、普及啓発を図りました。【生活環境課】

【基本目標3】 自然を守り、自然と共に暮らす

本市は市街地を取り囲むように里地・里山が広がっており、私たちは豊かな自然の恩恵を受けて暮らしています。この自然を守るためには、環境保全に取り組むとともに、身近な自然と触れ合い、学ぶことも大切です。花巻に合った人と自然の共生の在り方を考えながら、保全活動を進めていきます。

成果指標

指 標	基準値	実績値	目標値	達成度	備 考
	(平成26年度)	(平成28年度)	(平成35年度)		
森林整備面積（民有林）	372ha/年	228ha/年	600ha/年	D	
植林などの森林保護活動イベント参加人数	105 人	98 人	400 人	D	
グリーンツーリズム受入者数	1,926 人	936 人	2,700 人	D	
自然環境を守るための行動を実際に行っている市民の割合（市民アンケート）	59.9%	60.6%	80%	C	

本市の豊かな自然環境を守り次世代に継承するため、自然保護地域への自然公園保護管理員の配置、遊歩道や親水空間等の管理を行ったほか、学習会等の開催により自然を身近

に感じることでできる機会の提供に努めました。

また、有害鳥獣の駆除や対策についての検討を行ったほか、耕作放棄地の解消、農業の多面的機能を維持するための地域活動の支援により、里地・里山の保全を推進しました。

そのほか、市内の環境保全団体へのアンケート調査を実施し、市内に生息する動植物について情報収集しました。

成果指標については、自然環境を守るための行動を実際に行っている市民の割合は僅かに増加しているものの、その他の指標は基準年を下回っていることから、今後、成果指標の達成度を目標値に近付けるため、それぞれの計画に沿った事業実施の推進を図るとともに、自然環境保護のさらなる普及啓発に努めていきます。

具体的施策の取り組み状況

(1) 里地・里山の保全

- ①本市に生息する鳥獣による人的被害や農作物への被害を防止するため、関係機関と連携し有害鳥獣の駆除を実施したほか、花巻市有害鳥獣被害防止対策協議会を設立し、対策の検討や啓蒙活動を行いました（P19をご参照ください）。【農村林務課】
- ②農産物の地産地消の推進を図るため、花巻市産直スタンプラリーの実施や学校給食への地域食材利用を促進しました。【農政課】
- ③木材の地産地消の推進を図るため、花巻市公共建築物等木材利用基本方針に基づき、公共施設での木材利用を促進しました（公共施設での木材使用料 372.9 m³）。【農村林務課】
- ④耕作放棄地の解消を図るため、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を実施しました（解消面積 0.2ha）。【農政課】
- ⑤耕作放棄地の発生を防止するため、中山間地域等直接支払交付金を交付し、農業生産活動を継続するための取り組みを支援しました（協定数 114 団体、交付額 493,910 千円）。【農村林務課】
- ⑥多面的機能支払交付金を活用し、農業の多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援しました（共同活動 121 組織）。【農村林務課】
- ⑦良好な森林資源を確保するため、下刈や間伐等の森林整備を進めるとともに、松くい虫被害の拡大防止などに努めました（森林整備面積 228ha）。【農村林務課】
- ⑧民有林の森林整備を進めるため、民間団体が実施する森林経営計画の作成を支援しました。【農村林務課】
- ⑨環境保全型農業直接支払の実施を通じ、エコファーマーの認定を推進しました（認定者数 235 人）。【農政課】
- ⑩ニホンツキノワグマなど、人身被害を及ぼす動物に対する安全対策を周知するため、市ホームページやコミュニティ FM、広報車による広報活動を実施しました。【農村林務課】

(2) すぐれた自然環境と市全体の生物多様性の保全

- ①早池峰国定公園及び花巻温泉郷県立自然公園に自然公園保護管理員を設置し、自然保護地域内の景観及び動植物の保護と公園の適正な利用を図るとともに、必要に応じて来訪者への指導を行いました。【大迫総合支所地域振興課・観光課】
- ②自然環境保全と登山者の車両乗り入れの抑制による排ガス低減を図るため、登山口ま

でのシャトルバスを運行したほか、花巻市内からの早池峰環境保全バスの運行を行いました。【大迫総合支所地域振興課】

- ③市民の皆さんが安心して自然と触れ合うことのできる場を確保するため、公園や遊歩道などの維持管理（草刈り等）を行いました。【公園緑地課】
- ④市内の環境保全団体へのアンケート調査を実施し、本市に生息する動植物の情報を収集しました（P20～21をご参照ください）。【生活環境課】
- ⑤外来植物の植生の拡大防止・駆除について、広報はなまきや市ホームページを通じて意識啓発を図りました。【生活環境課】
- ⑥早池峰山の生態系を守るため、関係機関・団体と協力し、移入植物の駆除活動を実施しました（1回）。【大迫総合支所地域振興課】

(3)自然との触れ合いの推進

- ①自然と触れ合うことができる機会を提供するため、環境マイスターの派遣や環境学習講座を実施しました（環境マイスター派遣 23回、環境学習講座 4回実施）。【生活環境課】
- ②森林に触れる機会を提供するため、林業体験等各種講座を実施しました（8回）。【農村林務課】
- ③地域の自然について学ぶための学習会を開催し、自然保護に対する意識啓発を図りました（4回）。【大迫総合支所地域振興課】
- ④豊かな自然や食文化を活用したグリーン・ツーリズムを実施し、都市部との交流を図りました（グリーン・ツーリズム受入者数 936人）。【農政課】
- ⑤県立自然公園の適正な維持管理のため、県立自然公園条例による行為等の許可申請などの届出の審査を行いました（処理件数 3件）。【生活環境課】

[基本目標4] きれいな環境で安心な暮らしを守る

本市の空気や水などがきれいであることは誇れることであり、安心・安全な暮らしには、欠かせないものです。この良好な環境を汚さないで次世代へ継承していくことは、私たちの責務です。日常の活動に伴い生じる身近な環境問題に対処し、広域的な問題にも理解を深めながら、更なる環境改善に取り組んでいきます。

成果指標

指 標	基準値	実績値	目標値	達成度	備 考
	(平成26年度)	(平成28年度)	(平成35年度)		
大気汚染物質（NO ₂ 、SO ₂ 、SPM）の環境基準達成率	100%	100%	100%	A	
環境基準の類型指定河川（北上川、葛丸川、稗貫川、添市川、瀬川、豊沢川、猿ヶ石川）の水質（BOD）の環境基準達成率	100%	100%	100%	A	
定点観測による一般環境騒音の環境基準達成率	88.9%	66.7%	100%	D	一般地域

悪臭モニターの年間感知件数	579 件	607 件	450 件以下	D	
汚水処理設備整備率	88.0%	89.4%	93.5%	B	
水洗化人口割合	76.0%	78.2%	85.8%	B	

市では、定期的に大気や騒音、水質などに係る環境汚染物質の調査や結果の公表を行っています。大気や指定河川の水質については環境基準を達成していますが、騒音については、道路開通などの環境変化に伴い夜間の不適合個所が増えたことにより、環境基準達成率が低下しました。

化製場からの悪臭公害については、近隣のパトロールや悪臭モニターの設置などにより悪臭発生状況の把握に努めたほか、事業者に対する行政指導を行っていますが、解決に至っていないため、引き続き状況把握と適正な指導に努めていきます。

汚水処理設備整備率や水洗化人口割合は、汚水処理基本計画に基づいた整備により増加しています。また、水洗化に対する新たな補助制度の実施や拡充を実施しました。

具体的施策の取り組み状況

(1)大気環境の保全

- ①公害防止対策事業により、大気汚染防止法に基づく届出事務や事業場立ち入り等を実施しました（事業場立入件数 84 件、届出処理件数等 20 件）。【生活環境課】
- ②PM2.5をはじめとする大気環境について、県が各保健所等に測定器を設置し測定している大気環境項目のデータにより監視したほか、大気汚染物質が上昇した場合の情報連絡訓練を実施しました。【生活環境課】

(2)水環境の保全

- ①公害防止対策事業により、水質汚濁防止法や公害防止協定に基づく届出事務及び事業場立ち入り等を実施しました（事業場立入件数 103 件、届出処理件数等 23 件、水質測定件数 46 件）。【生活環境課】
- ②汚水処理基本計画に基づき、公共下水道事業および浄化槽設置整備事業を推進しました（H28 整備実績：公共下水道 5.0 km、浄化槽設置 78 基）。【下水道課】
- ③水洗化の促進対策として、水洗化支援制度の説明会を行ったほか、マンホールカードの発行により下水道事業の PR を行いました（説明会参加者延べ 144 人、マンホールカード 320 枚発行）。【下水道課】
- ④北上川の水質保全のため、北上川水系水質汚濁対策連絡協議会に加盟し、情報共有しながら水質事故等に対応しました（公共水域での水質事故・異常への対応件数 8 件）。【生活環境課】
- ⑤不法投棄などによる水質汚染を防ぐため、不法投棄箇所の水質検査を実施するとともに、パトロールを実施しました（水質検査 2 回）。【生活環境課】
- ⑥田瀬湖のアオコ対策のため、田瀬ダム水質検討会へ参加し、現状把握と発生抑制のための協議を行いました。【生活環境課】

(3)騒音・振動対策

- ①公害防止対策事業により、事業場の騒音振動測定を実施するとともに、騒音規制法及び振動規制法に基づく届出事務を受理し、適正な施行の確認を行いました（届出処理件数 8 件、騒音測定件数(高速道路・新幹線除く)17 件)。【生活環境課】
- ②公害防止対策事業により、高速道路や新幹線の騒音振動測定を実施し、基準を超えた箇所については事業者には改善の要請を行いました。【生活環境課】
- ③近隣生活騒音等については、苦情相談時に対応し適正な指導を行いました（対応件数 4 件）。【生活環境課】

(4)悪臭防止対策

- ①悪臭発生源事業所等の近隣のパトロールや臭気測定、悪臭モニターの設置のほか、悪臭に対する苦情の 24 時間受付を実施し、悪臭発生が認められた場合には事業所に速やかに連絡し改善を促しました（夏期臭気パトロール 57 回、臭気測定 10 件、悪臭モニター感知件数 607 件）。【生活環境課】
- ②家畜排せつ物の適正な管理と利用促進のため、飼養農家に対し家畜排せつ物法に基づいた指導を行いました。また、悪臭に対する苦情相談に対応しました。【農政課・生活環境課】

(5)化学物質対策

- ①P R T R（化学物質排出移動量届出制度）の事務等を実施し、化学物質の使用実態の把握や環境リスクの低減対策を推進しました（届出処理件数 42 件）。【生活環境課】
- ②P R T Rの届け出や事業場立ち入り時に、有害物質の減量化についての指導を実施しました。【生活環境課】
- ③公園での除草剤散布の減量化に努め、やむを得ず使用する場合は環境にやさしい除草剤を使用しました。【公園緑地課】
- ④農薬の適正使用の徹底について、市ホームページを通じて周知しました。【農政課】
- ⑤自家焼却の禁止について、市ホームページを通じて周知しました。【生活環境課】

(6)放射性物質対策

- ①市内 2 箇所で空間放射線量の測定を実施し現状把握に努めたほか、市民から依頼された食品等の放射線量の測定を実施しました(食品放射線量測定 240 件)。【生活環境課】
- ②市ホームページに掲載している空間放射線量測定結果を随時更新しているほか、コミュニティFMで毎日情報提供しました。【生活環境課】

【基本目標5】暮らしに安らぎを与える

私たちの暮らしに安らぎは必要です。市の名前にふさわしい花いっぱいのまちづくりを推進し、花巻の地域資源を生かした景観づくりにも取り組んでいきます。また、適切な管理が行われていない空き地や空き家の問題にも対応し、快適な生活空間を創造します。

成果指標

指 標	基準値	実績値	目標値	達成度	備 考
	(平成26年度)	(平成28年度)	(平成35年度)		
花壇等実践者登録件数	339 件	351 件	350 件	A	
地域の中で花による美化が進められていると感じる市民の割合（市民アンケート）	57.2%	60.1%	70%	C	
住んでいる地域の美化活動に参加している市民の割合（市民アンケート）	53.8%	54.0%	70%	C	

花壇等実践者に対する花苗配布や市内花壇見学ツアー、花と緑のまつりの開催など、花いっぱいのまちづくりの推進により、花壇等実践者の登録件数は目標値を達成しました。地域の中で花による美化が進められていると感じている市民の割合や、住んでいる地域の美化活動に参加している市民の割合は基準年より増加していますが、目標値にはまだ達していません。

なお、平成28年度は、広い空間と豊かな緑にあふれた都市景観の形成を図るため、地域住民との協議を行いながら公園整備を進めたほか、空き家等について適正な管理を行うため、花巻市空き家等対策計画を作成しました。今後、計画に沿って空き家等の管理を適正に進めていくとともに、環境美化の推進についてさらなる普及啓発を図っていきます。

具体的施策の取り組み状況

(1)花いっぱい運動

- ①花と緑の創出事業により、花壇等実践登録者に花苗を配布しました（P23 をご参照ください）。【公園緑地課】
- ②花と緑のまつりや市内花壇見学ツアー等を実施し、花いっぱい運動を推進しました（花と緑のまつり来場者3万2千人）。【公園緑地課】
- ③花と緑のまつりや花づくり講習会の実施により環境美化に対する意識啓発を行ったほか、広報はなまきを通じた取り組み事例の紹介、市ホームページへの花壇マップの掲載により花いっぱい運動の周知を図りました。【公園緑地課】

(2)地域にあった景観の保全

- ①県の景観計画に基づく届出に関して、市に対する意見照会に対応しました（照会件数18件）。【都市政策課】
- ②文化財保護活用事業により文化財の指定、指定文化財の保存管理及び公開、指定文化財の確認調査と修繕を、埋蔵文化財保護活用事業により遺跡の環境整備や講演会を実施しました。【文化財課】

- ③市民が安全・快適に利用できるように公園等の整備及び維持管理を行いました。また、公園整備事業において、地域住民と協議を行い、計画内容の検討と整備を行いました（公園整備 2 箇所）。【公園緑地課】
- ④空き家等の適切な管理を行うため花巻市空家等対策計画を作成したほか、市内の空き家等の実態を調査し、空き家データベースを構築しました（調査件数 553 件）。【建築住宅課】
- ⑤周囲の生活環境に悪影響が及ぶような空き地の雑草や支障木については、現地調査を実施し、所有者に対し適正管理を依頼するなどの対応を行いました。【生活環境課】
- ⑥森林環境や景観を保全するため、森林病虫害等駆除事業を実施しました（P19 をご参照ください）。【農村林務課】

(3)きれいなまちづくり

- ①ペットの飼育マナーについて、広報はなまきへの掲載やチラシの配布により意識啓発を図りました。【生活環境課】
- ②市内一斉清掃や大掃除について、公衆衛生組合連合会と連携して実施しました（一斉清掃 3 回実施、参加者延べ 55,146 人）。【生活環境課】
- ③カラスのふん害についての苦情や相談について、内容に応じた情報提供を行いました（対応件数 2 件）。【生活環境課】

2 環境学習・情報発信（基本目標に共通する事項）

「ごみ減量・資源化」「温暖化対策」「自然環境」「生活環境」「環境美化」の 5 つのテーマはいずれも関連しているため、横断的に取り組む必要があります。また、これらの問題を解決するために最も大切なのは一人ひとりの意識と知恵、そして行動です。これまで環境活動にかかわったことのない人や子供たちが取り組むきっかけとなるよう、分かりやすく的確に本市の環境情報を発信するとともに、環境保全活動や環境学習を計画的に推進します。

成果指標

指 標	基準値	実績値	目標値	達成度	備 考
	(平成 26 年度)	(平成 28 年度)	(平成 35 年度)		
環境マイスターを派遣した研修会等の参加者数	547 人	632 人	880 人	C	

市民の皆さんの環境学習を支援するため、環境マイスター派遣制度の実施や環境学習教材の配布等を行いました。環境マイスター制度については、広報はなまきや市ホームページへの掲載、関係団体への案内等により周知を図ったほか、新たに環境学習講座を開催したことにより派遣回数や参加者数が伸びましたが、目標値には達しませんでした。今後も、制度のさらなる周知と活用により、学習機会の提供に努めていきます。

環境情報の発信については、第 2 次花巻市環境基本計画、市の環境状況などをまとめた「はなまきの環境」の作成について、広報はなまきや市ホームページを通じてお知らせしたほか、講座開催案内や各種環境情報について情報提供を行いました。

具体的施策の取り組み状況

(1)環境学習の推進

- ①環境学習推進事業により、市民が実施する自主学習会や水生生物調査に環境マイスターを派遣しました（成果指標をご参照ください）。また、市職員によるふれあい出前講座の実施に対応しました（出前講座 15 回）。【生活環境課】
- ②環境教育の推進のため、小学生を対象に環境学習チャレンジブックや水質検査試薬（パックテスト）などの教材を配布しました（チャレンジブック 212 冊、水質検査試薬 12 パック配布）。【生活環境課】
- ③地域における環境保全活動を推進するため、環境学習講座を開催しました（4 回実施、参加者延べ 63 人）。【生活環境課】
- ④水資源や河川環境に対する意識啓発及び環境保全活動の推進のため、田瀬ダム水源地域ビジョン推進協議会が主催する田瀬湖周辺の清掃活動や、花巻遠野流域協議会の連絡会議に参画しました。【東和総合支所地域振興課・生活環境課】
- ⑤希少生物（ゼニタナゴ）の保全を図るため、地域団体が実施する活動に対して支援を行いました。【生活環境課】

(2)環境情報の発信

- ①市主催の環境学習講座や環境マイスター派遣制度について、広報はなまきや市ホームページ、関係団体等を通じて情報提供しました。【生活環境課】
- ②市の第 2 次花巻市環境基本計画の策定について、広報はなまきや市ホームページを通じて周知したほか、各種環境情報について情報提供しました。【生活環境課】
- ③市の環境に関する施策や状況についてまとめた年次報告書「はなまきの環境」を作成し、市ホームページで公表しました。【生活環境課】